

伊江村知事視察広聴

一月二十四日、二十五日の二日間にわたり、仲井眞知事は、伊江村を訪れ、米軍基地や地域産業の視察、住民の皆さんから意見を聞く広聴会を行いました。



伊江島到着



伊江島補助飛行場の現状説明

の要望事項五件と、県からの派遣獣医師の存続など住民からの要望事項四件が出され、地域の住民の方と意見交換を行いました。翌日、新たな観光スポットとして期待される約六百五十種類の花が咲くハイビスカス園を訪問し、伊江村での知事視察広聴を終えました。

短い時間ではありましたが、直接地域の住民の方とお会いし、意見をうかがう良い機会となりました。



芳魂之塔の参拝・献花



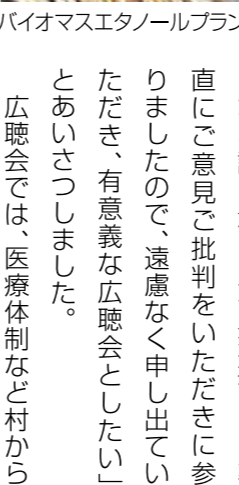
伊江島中学校訪問



トコブシ養殖場視察



伊江村立診療所視察



バイオマスエタノールプラント視察

村内視察
伊江港での大城村長らの出迎えを受けた仲井眞知事は、まず沖縄戦で犠牲となった数多くの島民が祭られる芳魂之塔を訪れ、戦没者のご冥福を祈り献花をしました。

次に訪れた伊江中学校では、盛大な歓迎の中、知事は「広い世界に出ていくために必要な勉強をし、将来は言葉や仕事の技術を磨いて、沖縄、伊江島に戻ってきてほしい。新しいビジネス、新しい活動を伊江島に作ってほしい。」と生徒に激励の言葉を

送りました。また生徒の皆さんと給食を共にするなど、心温まる交流の時間を持ちました。午後からは、米軍の補助飛行場を訪れ、村における基地の現状を視察し、その後、トコブシ養殖施設、さとうきびを原料にしたバイオマスエタノール施設、村立診療所を訪問し、地域の産業・医療について理解を深めました。

知事広聴会

村内の視察を終えた後、知事広聴会を行いました。六十人以上の農業関係者や住民が集まる中、知事は冒頭、「各地域の皆様からいろいろなお話を承り、意見交換をし、率直にご意見ご批判をいただきに参りましたので、遠慮なく申し出ていただき、有意義な広聴会としたい」とあいさつしました。



知事広聴会



ハイビスカス園視察

※伊江村からの要望事項の詳細は県広報課のホームページに掲載されています。

お問い合わせ 【県広報課】 TEL:098-866-2020 FAX:098-866-2467

公益通報者保護制度をご存じですか

内部告発者(労働者)を保護します

勤務先で法令違反行為が行われていませんか？
労働者が勤務先の法令違反行為を通報(いわゆる内部告発)する際の要件や、通報した労働者を保護するための制度が定められました。

公益通報者保護制度とは

通報者の保護ルールを明確化することにより、通報者の保護や事業者の法令遵守を促進することを目的としています。

事業者(勤務先)は通報者に対して、公益通報したことを理由にした解雇や、不利益な取り扱いをすること等が禁止されます。

また、通報を受け付けた通報先は、その内容を確認し、是正措置や必要な調査等を行うことが求められます。

事業者(勤務先)は、事業者内部の問題を早期に見出すため、自主的に内部通報の窓口を設置することが期待されています。

公益通報とは？

勤務先で公益通報の対象となる法令違反行為の発生(可能性が高い)

労働者(通報者)が発見した場合

次のいずれかに通報すること



通報に当たって

◆通報先

①事業者内部、②行政機関、③その他の事業者外部(それぞれ保護要件が定められています)

◆対象となる事業者(勤務先)

民間企業や営利法人、公益法人、非営利法人、行政機関等、すべての事業者が対象となります。

◆対象となる法律

食品衛生法や証券取引法など「国民の生命、身体、財産等の保護にかかわる法律」として定められた法律(約四百)で、最終的に刑罰が規定されている法律が対象となります。

◆対象となる法令違反行為

刑罰規定(罰金や懲役等)に違反する行為や、最終的に刑罰規定に違反する行為(勧告違反・命令違反等)が対象となります。

※注意事項

第三者の個人情報流出や、通報する事案とは直接関係ない営業秘密等を漏らすことがないよう注意する必要があります。また、通報の見返りに金銭を要求することや、わざと他人を陥れる目的で通報した場合は、「不正の目的」となるため本法の保護の対象とはなりません。

通報者の保護・配慮

- 公益通報者に対する解雇は無効となります。
- 公益通報者に対する不利益な取扱(降格、減給、退職の強要等)は禁止されます。
- 行政機関や事業者外部に通報した場合は、公益通報者の情報が漏れないように調査が行われます。

※県民生活課ホームページ <http://www.pref.okinawa.jp/seikatsu/>

お問い合わせ 【県民生活課】 TEL:098-866-2187 FAX:098-866-2789